

CHANNEL

2006
Vol.6-4
19号

「チャンネル」とは、情報などが流れる経路、道筋のこと。この冊子が、情報科の先生と教科に関する情報を結び架け橋になればと願っています。

開隆堂

開隆堂のWebページにアクセスして下さい。 URL <http://www.kairyudo.co.jp>

Forefront Topics

情報通信技術の先端から

エージェントで実現する自由で安全なコンテンツ流通 考えるコンテンツ「スマーティブ」

近年の携帯電話の高性能化により、誰でも気軽にどこでも写真を撮ってコメントし、コンテンツを発信できるようになりました。しかし、公開した写真が、意図しないところで流通してしまうかもしれません。いつでも、どこでも、「自由」にコンテンツを発信、利用可能になったとしても、「安全」を抜きにして、安心して情報を流通させることはできません。

コンテンツ流通の自由と安全を両立させるため、私たちは総務省の産学連携プロジェクト(*)としてスマーティブ技術を開発しています。これは、コンテンツを制作者のポリシーをもったエージェント(代理ソフトウェア)で高度化する技術です。利用者が使うクライアントソフトウェアには利用ポリシーを埋め込み、コンテンツを利用する際に、制作者と利用者のポリシーを交渉によってすり合わせることで、適切な流通を実現します(図)。

昨年度は、この技術を使って英会話の教材を高度化し、玉川学園と慶應義塾の中学生に使ってもらうことで、そ

の有効性を確認しました。スマーティブにより、学力に合わせた難易度の動的変更や、指導方針に合わせた教材のカスタマイズなどが可能となり、学習意欲や授業での利用について好評を得ることができました。

生徒の学習履歴、解答、採点、先生からのコメントなど個人情報を含むポートフォリオを安全に守りつつ活用することも可能となります。例えば、学習結果を、個人名を伏せて学校間での学習効果の比較に用いたり、統計情報に変換し教材作成者へフィードバックしたりすることが考えられます。このようにスマーティブを用いることで、個人情報を適切に扱いつつ、それを最大限に活用・流通させることが可能となるでしょう。

(*)戦略的情報通信研究開発推進制度：SCOPE

国立情報学研究所 アーキテクチャ科学研究系

特任助教授 吉岡 信和 教授 本位田 真一

関連URL: <http://smartive.jp/>

関連文献: 考えるコンテンツ「スマーティブ」、丸善ライブラリー

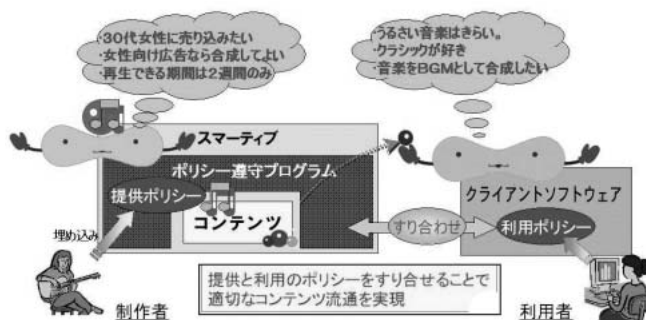


図:コンテンツ+ポリシー = スマーティブ(コンテンツの番人)

目次

Forefront Topics	
考えるコンテンツ「スマーティブ」	1
情報の眼	
重要となっている高等学校の情報教育と今後の期待	2
実践Report I	
実習を通して深める視覚的匿名性の特徴	4
実践Report II	
学校の垣根を越えて 広域連携	6
大会レポート	
関東地区情報教育研究会合同研究大会 in 埼玉に参加して	7
研究会紹介	
広島県高等学校教育研究会情報部会	8

重要となっている高等学校の情報教育と今後の期待

独立行政法人メディア教育開発センター 理事長 清水 康敬

URL:<http://www.nime.ac.jp>

はじめに

高等学校における教科「情報」が新設されてから早くも3年が経過した。これまでの間、学校現場では情報科を軌道に乗せるための地道な努力が行われてきた。また、入学してくる生徒のコンピュータ操作能力に大きなばらつきがあるなど、新教科ゆえの指導の難しさも指摘されている。一方では、学校全体で情報教育を取り組むなどして、効果的に実施しているところも出始めている。

現時点の情報教育の状況をサッカーの試合にたとえると、キックオフから真剣な前半戦が終了したところであるように思う。情報教育の監督と選手達が今後の戦略を練っているところである。情報教育を見守っている観客も一緒になった真剣さを感じている。

このような状況の中で、高等学校における情報教育の重要性が増してきている。一つは情報モラルの点であり、もう一つはIT人材育成の点からである。その結果、情報教育に関心を持たれる観客や応援団が増えつつあるとともに、相手チームの応援団からのヤジも出ているという状況である。

そこで、これらの二つの点で情報教育の重要性について考えてみたい。また、各教科における情報教育の学習活動と、教員のICT活用指導力の基準など、最近の動きを説明し、情報教育担当教員に期待したいことを述べてみたい。

情報モラル教育をきっかけにした情報教育の重要性

近年、情報モラル教育と情報安全教育の必要性が唱えられている。これらは情報教育で扱う内容であるから、情報教育の重要性が増していると考えてもよい。

ここで大切なことは、単に情報モラル教育だけを強調して指導しても効果を上げることができないということである。情報モラルはどこかの教科で指導すればいいとの安易な考えを述べる人がいるが、これは大きな間違い

である。

たとえば、身近にあるコンピュータやインターネットの知識を習得するなどして「情報の科学的な理解」を高めた上で、「情報社会に参画する態度」の一つとして情報モラルを習得することによって真の情報モラルが身に付くことになる。このことは、情報教育の目標における3つの観点をバランスよく習得することが重要であると述べてきたことを意味し、情報教育が目指してきたことである。したがって、情報モラル教育を実施する際の在り方を関係者が声を大にして主張することが大切である。

ただし、情報モラル教育が社会的な関心事になっていることから、情報教育の重要性と位置づけを確立するチャンスであると考えている。如何にこの機会を生かすかの戦略が必要である。

IT人材育成の点からの情報教育の重要性

今年(2006年)の1月に内閣のIT戦略本部が公表した「IT新改革戦略」を受けて、「重点計画2006」が7月に出された。その中で「高度IT人材が産業界で不足しており、IT人材の裾野を拡大することが必要となっている。」と指摘されている。そのため、大学等におけるIT人材育成が重要となっている。また、IT人材育成の裾野を広げるために、高等学校における教科「情報」が非常に大切になっている。

たとえば、産業界が求めるIT人材を確保するためには、海外からの人材を企業等に受け入れることが想定されている。しかし、海外の若者が日本の企業等で高度な技術とノウハウを習得した後に、自国で同種の企業を興して、日本企業の競争相手になったケースが多くある。これでは結果的に日本の国際競争力の低下を招くことになってしまう。したがって、我が国の若者たちから多くの高度なIT人材が育ってほしいと筆者は強く思っている。そのためには、ほとんど全ての若者が高等学校の必修教科として「情報」を履修して卒業し、ITへの志を持った



図1 教育情報ナショナルセンターWebサイト
<http://www.nicer.go.jp/it-edu/>

多くの者が大学に進学したり，社会に出ることが重要であり，これによって我が国のIT人材育成の裾野を拡大することに役立つことになる。

このような論点から分かるように高等学校の情報教育が今後さらに重要で，情報教育の目指す3つの能力のうち「情報の科学的な理解」の教育にも力を入れる必要がある。

情報教育に係る学習活動について

文部科学省が去る8月に、「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」の報告として，情報教育に係る学習項目を網羅的に列挙して公表した。これは，各教科の学習目標で指導する際に，視点を変えれば「情報活用能力」を育成する情報教育とみることができる箇所が多数あるという点でまとめられている。

たとえば，中学校社会科の公民的分野で「現代日本の歩みと私たちの生活」における「職業や余暇生活の多様化，情報化の進展などが社会生活に与えた影響について気付かせる。また，情報化，少子高齢化，国際化など現代社会の特色に気付かせる。」という学習において，「インターネットの普及によって自分の生活がどのように変わったかについてまとめる。」という課題を含めていただければ，「情報社会に参画する態度」の「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解」に関連した情報教育となる。

高等学校の情報も一つの教科であるので，情報に関する38の代表的な学習項目を挙げている。これらの内訳は，「情報活用の実践力」が11，「情報の科学的な理解」が15，「情報社会に参画する態度」が12となっている。また，高等学校の情報以外の教科に関しては，全体で43個の学習項目が挙げられている。ここで示されている情報教育に係る学習項目は，高等学校の情報教育を実質的に充実させる際に参考になる。また，他の教科においても情報教育に関連した教育を実施してほしいとの願いから項

目が示されている。情報科教員には是非その学習項目を理解していただきたい。また，他の教科の教員はとまどいもあると思われるため，アドバイス役として支援していただきたいと期待している。

なお，これらの各教科における情報教育の学習項目を説明したパンフレットも作られており，報告書と共に教育情報ナショナルセンターのWebサイト（図1）からダウンロードできる。また，このWebサイトでは，学校種，教科，情報活用能力の3観点・分類などから学習項目を検索することができる。キーワードからの検索も可能である。是非このサイトを利用していただくことを期待している。

教員のICT活用指導力の基準について

今年（2006年）の1月にIT戦略本部が公表した「IT新改革戦略」の目標の一つとして，「教員のIT指導力の評価等により教員のIT活用能力を向上させると記述された。また，それを受けてIT重点計画2006には，「教員のIT活用指導力の基準の具体化を図り，到達目標を明確にする」とされている。

そこで，文部科学省の中に，「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」が設置され，基準の作成作業が開始されている。この基準は全ての教員を対象にした共通なものとして示され，教科指導のための指導力と情報教育に関係した指導力の二つの面をもっている。

ただ，情報科教員のICT活用指導力には，生徒の情報活用能力育成を目指した情報教育に関する指導力と，分かりやすい授業を実施するための指導力に分けられる。したがって，情報科教員のICT活用指導力は今回の指導力と関係が深いので，情報科を担当される教員には是非この基準の在り方について関心を持っていただき，他の教員に対するアドバイス役となっていきたいと期待している次第である。

実習を通して深める視覚的匿名性の特徴

茗溪学園中学校高等学校 教諭 大貫 和則

URL : <http://www.meikei.ac.jp/>

はじめに

高校生の携帯電話所有率は90%を超え、ケータイメールを中心としたネットワークを介してコミュニケーションをとることは日常的にみられるようになった。ネットワークを介したコミュニケーションの特徴の一つに視覚的匿名性がある。視覚的匿名性とは対面でのコミュニケーションとは違い、身振り・手振りや表情などノン・バーバル情報が伝わらないことを言う。ケータイメール・電子メールや掲示板など文字を中心としたコミュニケーションはこの特徴を持つものと考えられる。本稿では情報科で視覚的匿名性を取り扱った授業を紹介する（情報科が始まる以前は中学校技術科の中で実践していた）。

授業の基本的な考え方

紹介する授業はインターネットにおける視覚的匿名性に焦点をあてたものである。実習では生徒一人ひとりに仮想人物を演じてもらうことにより、インターネットにおける“なりすまし”を体験させる。同時に視覚的匿名性のあるコミュニケーションを通じて話し相手の人物像を探る活動を通し、視覚的匿名性の特徴を生徒自身が気づくことを期待している。また、実習指導のポイントとして教師がファシリテータに徹することが大切だと考えている。つまり、教師は実習を通して生徒自身が感じ考える場を整えることに心をくだき、“なりすまし”や視

覚的匿名性について中立の立場をとることを基本としている。この実習・授業は「～すべき」といったルール集を生徒に伝える授業ではなく、生徒自らが体験を通しての“気づき”を引き起こし実際場面での判断力・実践力を養おうとするものである。授業全体の流れを図1に示す。

授業準備

1) チャットシステムの用意

チャット（または掲示板）を準備する。複数のチャットルームを用意しておく。チャット画面を覗いてもすぐにどのチャットルームを利用しているか判別できないよう、画面表示上の差異がない（背景色の統一、ルーム名非表示）ように設定しておく。

2) カード

生徒一人ひとりが演じるべき人物のプロフィールを書いたカードを用意する（図2）。カードには四つの情報を記載する。利用するチャットルームの番号、ハンドル名、性別、趣味。～が演じるべき人物に関する情報である。趣味に関しては、最初の話題作りのために設定した。また演じる人物像のイメージを生徒が作りやすいようにとの配慮でもある。

なお、カードの配布方法は隣同士に座る人が同じチャットルームに入ることがないように工夫する。

チャットルーム：第二実習室 あなたの演じる人は 名前： さおり 性別： 女性 趣味： 編み物 です。

図2 カードの記載例

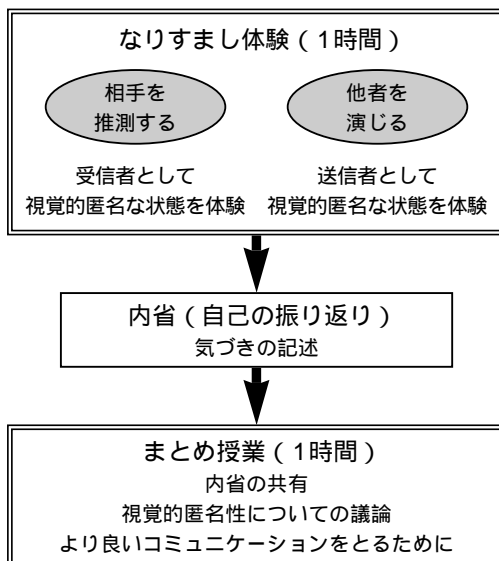


図1 授業の流れ

授業の流れ

1) 一時間目の授業（“なりすまし”体験実習）

・課題とルールの提示、カード配布

ワークシートに従い、実習課題とルールを解説する。実習目的は「視覚的匿名な状況でコミュニケーションをとることを体験し、そのなかから感じたこと、考えたことをまとめること」であることを告げる。

提示する課題

- 与えられた役割を演じる
- 他者の性別を推測する

提示するルール

- 最初に挨拶と自己紹介をする
- 必ず発言する（ROMはしない）
- 演じる人物について嘘はついてはいけない（キャラクターに一貫性を持たせる）
- 質問されたことには答える
- 誹謗中傷はしない
- チャットルームを移動しない
- 席から離れない。

特に の誹謗中傷を禁止することは、この実習が視覚的匿名性を持つコミュニケーションの理解に重点を置いていることから特に重要である。誹謗中傷が起きると影の部分ばかりが強調され、生徒に「怖い」という感覚だけを植え付けたり、相手の人物把握の難易度を測ることに集中できなくなることが予想されるからである。

ルールの説明が終わったら、カードを配布する。配布前に「カードに書いてある情報は一切声に出さないこと」という注意をする。次の指示があるまで演じるべき人物像のイメージを作り、会話に備えるように指示をする。

・チャット実習

チャットシステムへのアクセス方法を説明し、生徒がほぼ同じタイミングでアクセスするように指示を心がける。チャットルームを選択したら、まずハンドル名を入力する。チャットでの本格的な会話を開始する前に、ワークシートに同じチャットルームにいる他のメンバーのハンドル名をプリントに書き写すように指示する。生徒全員が書き終えた頃を見計らって、チャット開始を指示する。

机間巡視を行い、積極的でない生徒の発言を促す。終了時刻5分前には一度コールし、話し相手の本当の性別を推測してワークシートに記入するように指示する。

・自己紹介と振り返り

チャット実習の終了を指示する。生徒全員がワークシートに推測した性別を記入し終えたことを確認した後、チャットルーム毎に集まりお互いが演じていた役割を紹

介しあう。そこでワークシートに実際の性別を記入し、自分の推測と比較する。この活動はオンライン上とオフラインでの人物像の違いを実感する時間となるので5分程度の時間はとれるようにしたい。最後にワークシートに振り返りを記述させる。振り返る内容は、「ネット上で他者を演じること」、「視覚的匿名性について」の2点について考えたことである。生徒が記述する内容を分類したものの例を表1に示すので参考にいただきたい。

2) まとめ授業

生徒の振り返りの記述文を一覧にしたプリントを生徒に配布する。クラス全員の記述文から、視覚的匿名性のメリットとデメリットをワークシートに書き込ませる。その後、何人かの生徒に発表をさせながら教師が適宜コメントをする、生徒に質問を投げかけていくなどの活動を進める。議論がまとまってきたところで、匿名性や視覚的匿名性のメリットとデメリットを板書する。

話題として、携帯電話やパソコンでメールを利用する時にどんな工夫をしているのかを聞き出すと、生徒が興味を持って授業に参加できる。顔文字の話題が出てくることが多いので、そこでバーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションの話題を教師から提供することもできる。最後に視覚的匿名性に関してどのような配慮を持つことがよりよいコミュニケーションに繋がるか議論させて終了する。

まとめ

1時間目の実習が終わった後の生徒たちは、「なかなか（相手は）分からないものだ」とか「面白かった」、「文字だけってというのは難しいね」など実習したことで、発見や再認識があるようだ。教師から一方的に教えられるよりも、体験することによって自分自身の問題として捉えることができたり、理解が深まったりするのではないだろうか。教師は生徒の“気づき”を大切に、それらを体系化・抽象化するなどの指導を大切にしたい。

表1 生徒23名が記述した内省文の分類（大貫ら、2006）

カテゴリ	サブカテゴリ	記述数
インターネットで交換されるメッセージに対する印象	肯定的な記述	0
	否定的な記述	7
	肯定・否定双方を記述	7
インターネットに対する感情的表現	肯定的な記述	4
	否定的な記述	5
相手を識別することの困難さ	識別の困難さを記述	13
	騙すことができると記述	7
	騙される可能性を記述	2

「大貫和則・鈴木佳苗・波多野和彦、体験を重視した情報モラルを育成する授業と生徒の気づき、情報メディア学会誌『情報メディア研究』第4巻第1号、p.95-101、2006」より一部抜粋

学校の垣根を越えて 広域連携

「MPEG2遠隔授業システム」が架け橋に

富山県立南砺総合高等学校福野高等学校 教諭 田原 秀弘

URL : <http://www.fukuno-h.tym.ed.jp>

tawara-hidehiro@tym.ed.jp

1. 広域連携がスタート

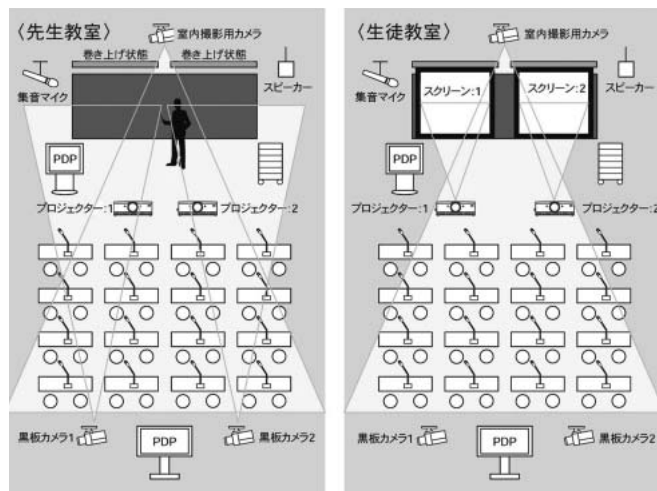
2005年4月、富山県南砺市内の4つの県立高等学校（福野高等学校、井波高等学校、福光高等学校、平高等学校）は、「富山県立南砺総合高等学校」として広域連携をスタートしました。そこで、県内に整備された高速ネットワーク「とやまマルチネット」を活用し、4校連携の要として「遠隔授業システム」を導入しました。



2. MPEG2で「黒板を送る」

(1) 取替えてアナログを

遠隔授業と言えば、プレゼンテーションソフトや電子情報ボードを想像されるかもしれませんが、先生方に遠隔授業のたびにプレゼンテーションコンテンツの作成を強いるのでは、「遠隔授業」を敬遠されることになりかねません。



そこで取り組んだのが、教科書とチョークによる板書授業をそのまま送る、つまり、「黒板を送る」というアナログライクなシステム的设计でした。

(2) MPEG2で“普段着の授業”を送る

黒板と先生を2台のカメラで撮り、2枚のスクリーンにまるで黒板が目の前にあるかのように表示する。それが、本校の「遠隔授業システム」です。先生側は、特別な準備も必要なく、普段通り黒板を使った講義を行います。受信校の生徒も、DLPプロジェクターと100インチのスクリーン2枚によるクリアな映像とリアルタイムの音声によって、教室の雰囲気丸ごと共有できます。

そこでは、黒板というアナログメディアで“普段着の授業”が展開されます。しかし、実はその陰に最先端のデジタル機器による高画質・高音質の伝送技術(MPEG2エンコード・デコードシステム)の活躍があるのです。



3. 連携の架け橋に

(1) 選択授業で

選択者の人数が少ない科目でも、2校、3校の選択者が同時に授業を受けられれば、人数が確保でき、開講できます。2年普通科の「地学」を遠隔授業で実施し、福光高校と福野高校の生徒と一緒に受講しています。



(2) 互いに切磋琢磨

「国語」の授業では、写真から連想するイメージを2校間で表現し合い、詩集を作りました。双方のクラスから意見を出し合い、自分の感性にない言葉に出会うことで、自らの表現力を高めました。「情報」の授業では、情報モラルに関する



プレゼンテーションを行いました。

他校の生徒にも自分のプレゼンを聞いてもらい、評価されることで、緊張感が生まれ、より完成度の高いプレゼンテーションを行うことができました。

(3) 生徒の交流と連携

南砺総合高校では、合同球技大会、合同文化発表会などの行事を連携して行っています。



その際、生徒会執行部会議にこのシステムを利用します。少人数とはいえ、生徒がわざわざ遠距離を移動し集まることなく、互いに自校から意見を述べ合います。

(4) 連携のため実務の利用

教員間でも、教科部会、分掌部会など、連携が密になればなるほど打ち合わせや会議が必要になってきます。まさに連携のための利用です。



(5) 合同で研修会

各校が独自に行う行事の中でも研修会や講習会など、他の学校の先生方や生徒が受講したらいいと思われるものは、このシステムで公開し、互いに希望者が受講しています。

4. 南砺総合高校と遠隔授業システム

南砺総合高校では、それぞれの独自性を残しながら、学期・時間割(2期制、45分7限授業)や、合同行事(球技大会、文化発表会、芸術鑑賞会など)も含めた各種制度の4校統一を行っています。

距離や気候といった物理的な問題をクリアできる「遠隔授業システム」は、生徒に様々な選択の機会と、切磋琢磨し合える交流の機会とを与えてくれています。「遠隔授業システム」と実交流を効果的に組み合わせながら、システムのメリットを最大限に活用していきたいと考えています。今後は、県内の大学とネットワークで結び、講義を聴講できるなど、新たな可能性にも挑戦していきたいと思えます。いずれにしても、通常の活動と全く違和感のない、日常のこととして活用領域を広げていくことが重要であると思えます。

そして、「遠隔授業システム」を、南砺総合高等学校の大きな特長として、また、新たな教育のモデルケースとして、地域教育の充実を目指していきたいと思っています。

関東地区情報教育研究会 合同研究大会 in 埼玉に参加して

田中 洋(東京都立八潮高等学校 教諭)

8月25日、埼玉県立春日部高等学校にて「関東地区情報教育研究会合同研究大会 in 埼玉」が開催されました。昨年度の第1回東京大会に続いて、2回目の開催となります。

開会行事に続き、元横浜国立大学の中村祐治先生による基調講演がありました。内容は「研究に求められる方法知と内容知」というもの。進歩の激しい情報環境に主体的に対応していく人間を育てるため、方法知を取り入れるという内容でした。講演の中で、評価規準四観点との関係についても詳細な説明があり、考えさせられるところが多い講演でした。

昼食をはさんで、午後からは分科会研究発表です。一回に五会場で5つの異なるテーマについて30分の発表が行われ、参加者は興味のある発表を選んで参加します。これが10分の休憩をはさみながら全部で4回繰り返されました。テーマも、電子メールやムービーの活用方法などの授業内容、カリキュラム内容の調査結果、高大連携やインターンシップ、大学入試など様々で、多岐にわたる内容の分科会でした。

最後に全体会場に戻り、パネルディスカッションです。司会者の進行のもと「実習課題のねらいと評価」をテーマに、各都県のパネラーが討議を進めていきました。

公式アナウンスでは関東都県等から集まった参加者は190名。中規模ですが「お互いの顔が見える」充実した研究大会だったと思います。

一方、同日開会前に「関東地区高等学校情報教育研究会設立総会」も行われ、いよいよ関東地区の組織も正式に立ち上がりました。来年は神奈川県での開催予定です。

なお、今大会の詳細な内容は以下を参考にしてください。

<http://www2.spec.ed.jp/krk/jyoho/kanto/top.html>





講演会・講習会を積極的に実施

広島県高等学校教育研究会情報部会

広島県高等学校教育研究会情報部会は、平成12年に発足しました。情報通信ネットワークを活用した授業の実践的な研究・教科「情報」の効果的な指導のあり方がその中心的なテーマです。平均的な学校では、教科「情報」の担当者は1名からせいぜい2名で日常的に授業の交流をする場が持ちにくいのが現状ですし、コンピュータの管理まで任せがちです。そのため最近では、情報の授業担当者だけでなく、サーバの管理者等も参加しており、現在公私立併せて128名の会員がいます。

昨年度から部会をより活性化し、多くの会員に参加してもらえよう、県内を6支部に分け各支部ごとにも研究授業、講演会等を実施しています。

以下は今年度の県全体での主な活動です。

- (1) 8月1日より4日まで広島情報専門学校でサーバ管理、データベース、表計算中級等の講習会を各講座約10時間実施しました。
- (2) 8月9日には総会・研究大会を福山市で開催し、「連携型中高一貫教育校における情報教育」と「授業

におけるIT機器活用」の2本の実践報告のほかに、穴吹コンピュータ専門学校奥田武宜先生に「教育現場におけるセキュリティ対策」、文科省初等中等局参事官付教科調査官の永井克昇先生に「学校における情報教育の充実について」の演題でそれぞれ講演をしていただきました。

(3) 11月21日に広島市で秋季技術セミナー・研究会を開催し、次の2本の講演を予定しています。

「コピキタス社会と携帯電話」、地上波デジタル放送・二次元コード・IP電話のしくみなど最新の技術動向について(NTTより)。

「サイバー犯罪の現状と課題」、誹謗中傷等の書き込み・なりすまし・高校生に関するサイバー犯罪(広島県警)。

(4) そのほかに情報モラルの指導に係る実践報告交流や公開研究授業を計画しています。

詳細事項やお問い合わせは、HPまでお願いします。

<http://www.jyoho.org/>



情報実習のウォーミングアップ 基本操作マスター

B5判 120ページ

主な特色

実習を通して、Word、Excel、Power Point、ホームページビルダー、HTMLなどの操作の基本がマスターできる。生徒が読んでわかりやすく、自ら学んで楽しく習得できる実践的内容。困ったとき、手軽に確かめることができる簡便ハンドブック。



CHANNEL

Vol.6-4 (通巻19号)
定価120円(本体114円)
送料80円

平成18年10月25日印刷 平成18年10月31日発行 編集兼発行人 山岸 忠雄
発行所/開隆堂出版株式会社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1
03(5684)6121[営業], 03(5684)6118[販売], 03(5684)6120[編集]/振替00130-8-75296
印刷所/興陽社 〒113-0024 東京都文京区西片1-17-8



開隆堂出版株式会社

〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1 ☎ 03(5684)6111

北海道支社	〒060-0061	札幌市中央区南一条西6丁目11	札幌北辰ビル	☎ 011(231)0403
東北支社	〒983-0043	仙台市宮城野区萩野町1-11-1	萩野町Mビル	☎ 022(782)8511
名古屋支社	〒464-0802	名古屋市千種区星が丘元町14-4	星ヶ丘プラザビル	☎ 052(789)1741
大阪支社	〒550-0013	大阪市西区新町2-1-10-16		☎ 06(6531)5782
九州支社	〒810-0075	福岡市中央区港2-1-5	FYCビル	☎ 092(733)0174